

山 人 第 2 6 0 7 号

平成31年(2019年) 3月20日

深 井 篤 様

営利企業等の従事許可通知書

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成31年3月20日付けで申請のありました、営利企業等への従事許可申請（小野田中央青果株式会社）について、内容を精査した結果、営利企業等への従事を許可しますので通知します。

教 示

- ・ 任命権者が下記基準に基づき、例外的に許可をしていますので、全体の奉仕者であるという自覚をもって、この基準に反することのないよう行動してください。なお、基準に反する行動があった場合は、許可を取り消すだけでなく、場合によっては懲戒処分の対象となりますので申し添えます。

- 1 申請事由が合理的かつ納得性の高いものであること。
- 2 営利企業等に従事しても、職務遂行上、能率の低下を来たすおそれがなく、職務専念義務への影響がないこと。
- 3 営利企業等に従事しても、利害関係が生じるおそれがなく、職務の公正性が確保されること。
- 4 営利企業等の業務内容が、職員の品位及び公務員に対する信頼を損なうものでないこと。